

Q.「2016年度 出資配当金および出資金現在高のお知らせ」とは、何ですか？

A：6月8日開催の第53回通常総代会で、2016年度の出資金に対する配当が決定しました。

「出資配当金のお知らせと2017年5月20日現在の出資金現在高」のお知らせを全ての組合員にいたします。

また、年に一度このお知らせに生協への登録情報を記載することで、皆様に内容についてご確認いただいています。

Q.配布されるスケジュールを教えてください。

A：7月3日（月）～7日（金）に宅配利用者の方へお配りする7月3回カタログセットの中にB4サイズのチラシで、案内いたします。

尚、宅配をお休みされている方・注文書停止の方、店舗利用の方へは、7月3日（月）より順次ハガキにて郵送いたします。

それぞれ、内容をご確認下さい。

Q.出資金とは何ですか？

A：生協の運営資金となるお金です。

生協は、組合員ひとりひとりが出し合った出資金で、商品の調達や設備・資材の購入などの運営をし、利用することで成り立っています。生協を脱退（退会）する場合は、積み立て増資分も含めて払戻しします。

Q.出資配当とは何ですか？

A：生協は株式会社とは異なり、営利や配当を多く出すことを目的としていませんが、事業活動によって生まれた剰余金の一部を組合員に配分することができます。

通常総代会（2017年は6月8日に開催）でその年の剰余金や金融情勢等を考慮して配当率を決め、2016年度末（3月20日）現在の出資状況に応じて配当しています。今年度の配当率は0.25%です。

※出資配当を受けられる方は2017年3月20日現在で出資金残高があり、2017年6月8日の通常総代会当日に在籍している組合員であることです。

■ 10円未満の切り捨ては、税引き前の配当金合計に
対して切り捨てます。

※20%の源泉所得税と0.42%の復興特別所得税
が課税されます。

Q.お届けしたチラシ（ハガキ）に記載の 登録情報の修正、変更は？

A①：住所変更、減資、脱退、名義変更につきましては、

店舗サービスカウンター、配達担当者または

組合員コールセンター（0120-11-2800）までお申し出下さい。

A②「死亡脱退」以外の脱退希望は、基本ご本人からの申請となり

ます。（但し、代理人の方からの手続きは可）

脱退手続きの際には、認印・振込先口座がわかるもの・

出資証書（または免許証等のご本人確認書類）です。

詳細については 経営企画部 経理 075-681-2200 まで

お問い合わせください。

Q.共済の配当は？

A：「たすけあい」等のコープ共済は、「日本コープ共済生活協同組合連合会（以下、コープ共済連）」の商品となるため、配当金や時期が異なります。コープ共済フリーダイヤル 0120-55-9431
まで、お問い合わせください。